

公益社団法人静岡県看護協会講師謝礼及び旅費支払内規の一部抜粋

2019 年 4 月 1 日

講師謝金 一覧項目	区分	単位	現金 支給額	謝金額 (所得税・復興 特別所得税込)	備考
市民講座講師	100 人以上	1 回	20,000	22,274	
	50 人以上 100 人以下	1 回	10,000	11,137	
	50 人未満	1 回	5,000	5,568	
シンポジウムシ ンポジスト・座長	200 人以下	1 回	10,000	11,137	研修
研修講師	一般	1 時間	12,000	13,364	90 分は 1.5 h 分とする
	看護職以外の講師（より特化した専門知識を持つ）でこれにより難しい場合は会長が決定する				
演習支援等	演習講師、グループワー クコーディネーター	半日	5,000	5,568	
地区実践報告会	座長	1 群	5,000	5,568	
実習謝礼	臨地実習	1 人 1 日	2,000		

項目	内容・単価
1 交通費	委員、講師について、目的地を特定、実所要額（公共交通機関利用）を個別積算 ・内国旅行の日当、宿泊料 賃金（1 日につき）2,200 円 ・旅行者の勤務所（常時勤務する勤務所のない職員等についてはその住所又は居 所）が所在する市町の区域のうち、勤務所から 8 キロメートル以内における旅行 の場合の賃金の額は、上述定額の 2 分の 1 に相当する額による。ただし、勤務所 から 1 キロメートル以内における旅行の場合は支給しない。
2 通信運搬費	郵送料 1 通 82 円 宅急便 1 個 500 円 電話料 1 日当り 500 円
3 消耗品費	事務用品代実費、コピー代 1 枚 5 円
4 印刷製本費	実費（少なくとも 2 か所以上の事業所より見積を提出させ依頼すること）
5 会議費	昼食代 1 人当り 650 円 会場借料費、機器レンタル料は実費

* （駐車場代金や手土産代金、茶菓子代金は含まない）